

添付法令資料 4 :

ベトナム労働法典 (目次)

19.11.20 可決 法律第 45/2019/QH14 号 / 21.01.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 8 条)
- 第 2 章 就業、採用及び労働管理 (第 9 条ないし第 12 条)
- 第 3 章 労働契約
  - 第 1 目 労働契約の締結 (第 13 条ないし第 27 条)
  - 第 2 目 労働契約の履行 (第 28 条ないし第 33 条)
  - 第 3 目 労働契約の終了 (第 34 条ないし第 48 条)
  - 第 4 目 無効な労働契約 (第 49 条ないし第 51 条)
  - 第 5 目 労働派遣 (第 52 条ないし第 58 条)
- 第 4 章 職業教育及び職業技能の発展 (第 59 条ないし第 62 条)
- 第 5 章 就業場所における対話、団体交渉及び団体労働協約
  - 第 1 目 就業場所における対話 (第 63 条及び第 64 条)
  - 第 2 目 団体交渉 (第 65 条ないし第 74 条)
  - 第 3 目 団体労働協約 (第 75 条ないし第 89 条)
- 第 6 章 賃金 (第 90 条ないし第 104 条)
- 第 7 章 労働時間及び休憩時間・休暇
  - 第 1 目 労働時間 (第 105 条ないし第 108 条)
  - 第 2 目 休憩時間・休暇 (第 109 条ないし第 115 条)
  - 第 3 目 特別な性質を有する作業をする者に対する労働時間及び休憩時間・休暇 (第 116 条)
- 第 8 章 労働規律及び物質的責任
  - 第 1 目 労働規律 (第 117 条ないし第 128 条)
  - 第 2 目 物質的責任 (第 129 条ないし第 131 条)
- 第 9 章 労働安全及び労働衛生 (第 132 条ないし第 134 条)
- 第 10 章 女性労働者に対する個別規定及びジェンダー平等の保証 (第 135 条ないし第 142 条)
- 第 11 章 未成年労働者その他いくつかの労働者に対する個別規定
  - 第 1 目 未成年労働者 (第 143 条ないし第 147 条)
  - 第 2 目 高齢労働者 (第 148 条及び第 149 条)
  - 第 3 目 外国において就業するベトナム人労働者、ベトナムにおける外国の組織又は個人のための労働者及びベトナムにおいて就業する外国人である労働者 (第 150 条ないし第 157 条)
  - 第 4 目 障害者である労働者 (第 158 条ないし第 160 条)
  - 第 5 目 家事を助ける者である労働者 (第 161 条ないし第 165 条)
  - 第 6 目 その他のいくつかの種類労働者 (第 166 条及び第 167 条)

- 第 12 章 社会保険、医療保険及び失業保険（第 168 条及び第 169 条）
- 第 13 章 就業場所における労働者代表組織（第 170 条ないし第 178 条）
- 第 14 章 労働紛争の解決
  - 第 1 目 労働紛争の解決に関する通則（第 179 条ないし第 186 条）
  - 第 2 目 個人的労働紛争を解決する権限及び手順（第 187 条ないし第 190 条）
  - 第 3 目 権利に関する集団的労働紛争を解決する権限及び手順（第 191 条ないし第 194 条）
  - 第 4 目 利益に関する集団的労働紛争を解決する権限及び手順（第 195 条ないし第 197 条）
  - 第 5 目 ストライキ（第 198 条ないし第 211 条）
- 第 15 章 労働に関する国家管理（第 212 条及び第 213 条）
- 第 16 章 労働調査及び労働に関する法律違反処理（第 214 条ないし第 217 条）
- 第 17 章 施行条項（第 218 条ないし第 220 条）